

6月補正予算の概要

1. 補正予算の編成の考え方

今回の6月補正については、新年度予算を執行して間もない時期であることを考慮し、人事異動に伴う人件費及び緊急かつ不可欠な事業の補正に限ることを基本に編成を行った。

2. 一般会計補正予算（第2号）の概要

歳入は、補助内示による県補助金、地方交付税などを、歳出については上記の考え方に基づく事業を計上した。

この結果、補正額 66,079 千円を追加し、補正後の一般会計歳入歳出総額が 29,062,449 千円となった。

主な事業

国・県補助事業

* うつくしま園芸・畑作グレードアップ事業補助金（P8）	3,289 千円
* 幼保連携パイオニア事業（P10）	402 千円

その他

* 議場内設備整備事業（P6）	20,037 千円
障がい者デイサービス事業補助金（P6）	2,000 千円
* 南相馬方部障がい程度判定審査会運営費	3,280 千円
障がい程度判定審査会委員費（P6）	1,868 千円
障がい程度判定審査会一般経費	1,412 千円
* 子育て支援センター管理運営事業（P6）	3,713 千円
* 新請戸川地区営農動向調査事業（P8）	1,002 千円

* は新規事業

3. 特別会計補正予算の概要

国民健康保険特別会計（第1号）

平成 18 年度按分率の決定に伴う補正などを行うもので、補正額 226,212 千円を減額し、補正後の歳入歳出総額が 6,596,282 千円となった。

老人保健特別会計（第2号）

平成 17 年度事業分の精算額を補正するもので、補正額 18,328 千円を増額し、補正後の歳入歳出総額が 7,486,709 千円となった。

介護保険特別会計（第1号）

人事異動による人件費及び事業の一般会計との組替を補正するもので、補正額 15,880 千円を減額し、補正後の歳入歳出総額が 3,695,380 千円となった。

農業集落排水事業特別会計（第1号）

人事異動による人件費及び常磐自動車道建設に伴い管渠の移設費の補正を行うもので、補

正額 14,791 千円を増額し、歳入歳出総額 170,821 千円となった。

水道事業会計（第 1 号）

収益的収支においては、人事異動による人件費を補正するもので、収益的支出で 1,857 千円を増額し、補正後の総額が 963,830 千円となった。

資本的収支においては、高金利の公営企業債の借換を補正するもので、資本的支出で 69,032 千円を増額し、補正後の総額が 810,125 千円となった。

下水道事業会計（第 2 号）

収益的収支においては、人事異動による人件費を補正するもので、収益的支出で 2,845 千円を増額し、補正後の総額が 1,426,750 千円となった。

資本的収支においては、高金利の公営企業債の借換及び人事異動による人件費を補正するもので、資本的支出で 79,310 千円を増額し、補正後の総額が 1,775,672 千円となった。